

広報

# なぎじん

No. 112

1985年 3月

村章

(毎月1日発行)

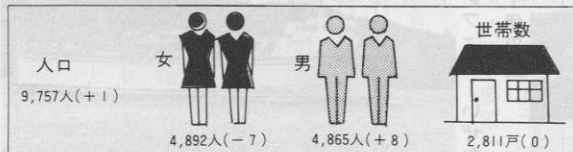


### ▲運天港・今・昔

運天港。地理的にも歴史的にも由緒ある港である。断崖上の展望台は、58年度の県事業として設置。その奥手には為朝上陸記念碑があり、大北墓・百按司墓がある。慶長14年(1609年)に薩摩軍が侵攻したり、先の大戦時には旧日本軍の魚雷基地に使われたという厳しい歴史を持つ港でもある。

近時、旧港と新港を結ぶ臨港道路や物揚場がつくられ、古をしのぶ面影はない。わずかに数本のコバテイシが、歴史を語り継いでいるだけである。

今帰仁村の人口 昭和60年1月31日現在( )内は前月比



- 二・三 運天港へ伊平屋・伊是名定期航路を3村の合意で国・県に要望書を提出  
経済負担・航路の危険解消へ
- 四 西瓜・花きは好調を継続  
の物 伸び悩むバイン・さとうきび  
今期 卓球・庭球選手権大会行われる
- 五 スポーツを生活の一部に
- 六・七 村民コーナー私の一言  
消費者からみた農薬の使用について  
字平敷八八 大城 千栄
- 八 子ども会の状況について  
育成会は子ども会の土じょうつくり  
一年間のくきりとして
- 九 絵画九人展を開催  
三月一日「三日名護博物館ギャラリーで
- 十 若き後継者たち」⑩  
村で唯一の書店を経営  
今帰仁書房の玉城健・児幸兄弟
- 十一 わずかな掛金で安心がかかります  
町村交通災害共済に加入を

### 今月の主な内容

# 運天港へ伊平屋・伊是名の定期航路を

## 3村の合意で 国・県に 要望書を提出

### 経済負担・航海危険の解消へ

伊平屋村、伊是名村の定期航路を本村の運天港に——と、三村の村当局並びに議会では、昨年末から精力的な話し合いを進めてきましたが、このほど合意が成立。二月二十二日、早期実現に向け三村長の連署で国・県に対し要望書を提出いたしました。

現在、伊平屋・伊是名両船舶とも、本部港間を毎日一往復運航していますが、運天港に航路を変更した場合、①時間の短縮とそれに伴う経費の節減、②航海の安全、③家畜セリや分蜜糖運搬など農畜産物の流通整備等大きな利点をもたらします。また両村で年間約六万人が乗降するため、本村にとっても、①港湾の活性化、②商業及び観光の振興、③宿泊客の増加等、経済効果ははかり知れません。

しかし、専用バースの新設やターミナルビル等附帯施設の建設、バス路線の整備など、解決を要する多くの課題もあり、今後三村住民の声をさらに発展させ、実現に向けて努力する必要があります。

#### 運天港を利用した場合の利点

伊平屋、伊是名航路が運天港を使用した場合の大きな利点は、航路が大幅に短縮されるということ、絶対条件である航海の安全がこれまでに以上に図られるということです。

まず、伊是名航路の場合、本部港に比べ、距離にして約六・五キロ、時間にして約二十分以上の短縮になります（往復では約十三キロ、約四十分以上）。また伊平屋航路の場合、距離で約八・二キロ、時間では約二十分の短縮になります（往復では約十六・四キロ、時間では約四

十分）。それにより、燃料費の大幅な節減となり、経済的にも時間的にも負担が軽減されることは言うまでもありません。

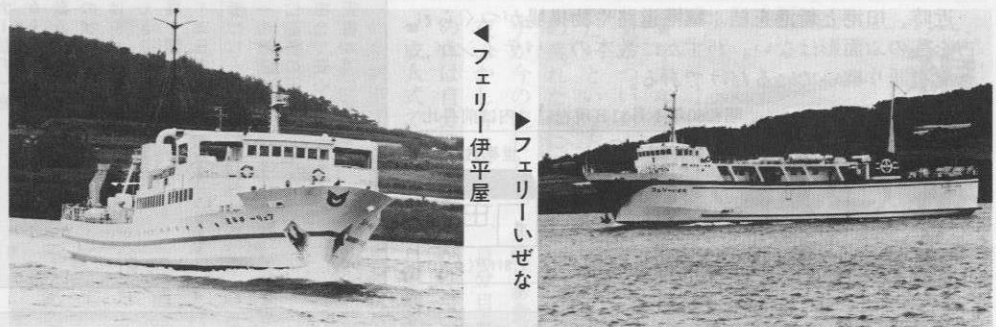
次に、本部港沖の備瀬崎附近は航路の難所といわれ、両航路ではこれまでも時化（しげ）や台風接近時には運天港に避難し乗客を下船させていました。利用者の時間的・経済的損失はもとより、人命尊重上から航海の安全は何よりも大切であり、運天港は位置的にも構造・環境的にも恵まれた港といえます。

#### 村にとっても

##### 大きい波及効果

本村にとっても、両村の航路誘致により港湾の活性化をはかることは大変意義深いものがあります。これまでも、北部全域の農水産物・加工品物の流通港、観光港としての位置づけなど、各方面に積極的に活用を働きかけてきましたが、両村航路の誘致はそれを裏づけるひとつであります。

また、村の商業・宿泊施設、観光面にも多に貢献することが期待されます。それに応えるためにも、村商店街を始めとする環境の整備、価格の適正化、



フェリー伊平屋

品質及びサービスの向上、ニーズの把握、観光地の整備等、改善が望まれるところです。

さらに身近になる両村との交流を深めることは、産業・教育・文化など、本村の発展に様々な影響を与えるものと思われれます。

#### これまでの経過について

- 59年11月26日 松田村長、伊平屋、伊是名村長と話し合い。
- 59年12月18日 本村議員団が両村を訪問。
- 59年12月19日 両村長を始め議員が本村を視察。
- 60年1月19日 伊是名村長・助役、伊平屋村長など12名来村話し合いと現場視察。
- 60年2月5日 松田村長・建設課長・港務所長が、伊是名・伊平屋を訪問し要望書の調整。
- 60年2月12日 建設課長・港務所長が伊是名・伊平屋を訪問し、要望書を正文化。
- 60年2月15日 松田村長・建設

#### 残された課題の克服を

以上のように航路変更をすることによって、伊平屋・伊是名、今帰仁村の経済効果を始めとするメリットは大きいものがありますが、実現までにはまだまだ与することが多大であります。

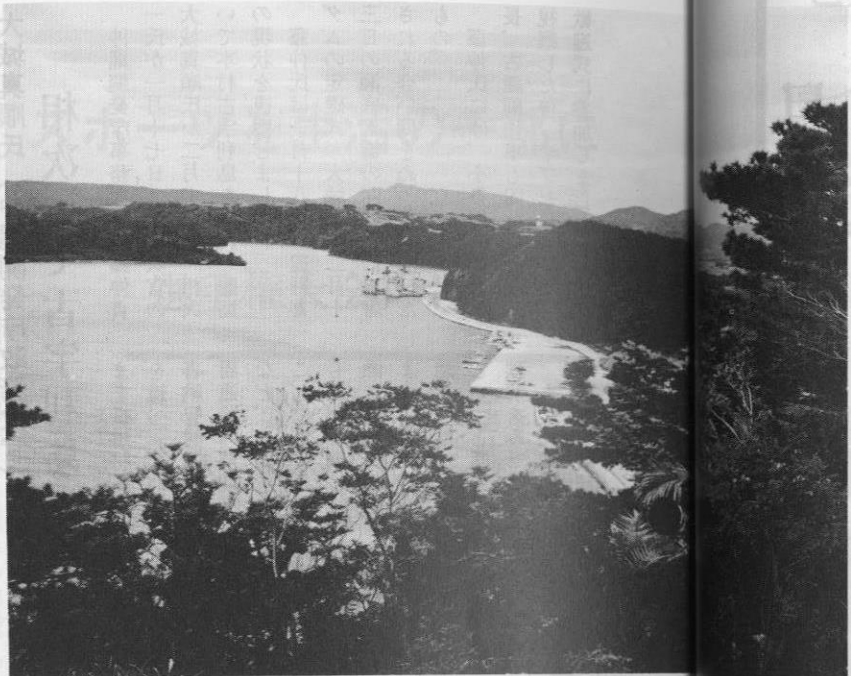
したがって定期航路として最も必要な諸条件を備えた運天港の利用によって、伊是名・伊平屋両村の経済発展と今帰仁村の産業発展のために積極的に推進していく必要があります。

つきましては、国・県の関係ご当局におかれましては特段のご配慮をいただき、離島航路用フェリー専用バースと附帯施設ターミナル等の拡張整備を早急に実施下さいまして、伊是名・伊平屋両村の定期船が運天港へ

#### 書文 要望書

### 運天港湾の離島定期船専用バースの整備について

伊平屋・伊是名定期航路の就航を待つ運天港



離島整備につきましては、かねてから特段のご配慮を賜り深く感謝を申し上げます。

離島は、自然的・地理的各種制約の条件下にあって、離島と本島を結ぶ交通体系の確立は重要課題の一つであり、特に定期船の航海の安全と諸経費の軽減の問題を克服するために鋭意努力を重ねていくところであります。

今帰仁村の運天港は、歴史的地理的条件に恵まれた天然の良港であり、又重要港湾にも指定され古くから海上交通の拠点港及び避難港として利用されております。そして本土復帰後、沖縄振興開発計画に基き北部圏の地域開発の拠点港と位置づけられ、昭和50年には一万吨級岸壁

が完成し、その他の港湾施設が整備されております。

現在、伊是名村・伊平屋村の定期カーフェリーは本部港を利用しておりますが、備瀬崎沖は航海の難所であり、時化の度に危険を感じております。それ故暴風警報が発令される時などは、運天港に入港して乗客を下船させて避難している現状であります。運天港は航路・港湾共に安全であり、距離及び時間の短縮により相当経費の節減が図られ、人命の安全確保・離島振興に寄

多くの課題が残されています。その一つが専用バースの確保であります。両船舶ともカーフェリーのため既設のバースは使用できず、新設しなければなりません。それにターミナルビル、駐車場など、整備には多くの予算を伴い、国及び県の理解と配慮が重要な課題となります。

次にバス路線の整備です。コースの変更、増便など、これもバス会社を始めとする多くの関係機関の協力が必要です。さらにこれまで寄港している本部町とのコンセンサス、交通量の増加など、予想される多くの問題点の解決をはかりながら、国・県・各機関に協力し要望を続ける必要があります。

昭和60年2月22日  
 伊平屋村長 池田松永  
 伊是名村長 伊禮幸正  
 今帰仁村長 松田幸福

宛先  
 沖縄開発庁沖縄総合事務局局長 小谷宏三殿  
 沖縄県知事 西銘順治殿  
 沖縄開発庁沖縄総合事務局運輸部長 垂水正大殿

### 藤仲貞一氏（沖縄開発庁事務次官） 大城真順氏（沖縄開発庁政務次官）

## 相次いで古宇利島を視察

沖縄開発庁事務次官の藤仲貞一氏が一月十七日、政務次官の大城真順氏が二月十三日、相次いで本村古宇利島を訪れ、離島の現状を視察しました。

藤仲氏は一月十八日の辺野喜ダムの定礎式、大城氏は二月十三日の瀬底大橋の開通式に出席される合間をぬって来島したのも。

藤仲氏には、小谷総合事務局長、古謝副知事も同行。島内を視察した後、サブセンターでの歓迎式に参加しました。席上、

まず松田村長が歓迎のあいさつを述べ、次いで区民を代表して喜納智村議員が、①架橋、②一周道路の早期実現、③漁港整備など、当面する諸課題を要請。

これに応え藤仲氏は「国の財政も極めて楽しいが、年次の計画に沿って皆さんの期待に沿うようにしたい。架橋については地元・県でも充分話し合っている」と話し、離島苦の解消に理解を寄せました。

また大城政務次官来島の際にも同様の要請がなされ、同氏は



▲西瓜の出荷風景  
(農協集出荷場)

## 今期の農作物

### 西瓜・花きは好調を持続 伸び悩むパイナップル・さとうきび

#### 伸び悩むパイナップル・さとうきび

実りの季節を迎え、農家にとっては最も忙しい時期。農協集出荷場でも、アルバートの高校生を混じえ、連日西瓜の出荷が続いている。そこで、活気に満ちた村内の作物の動きを足早に追ってみた。

#### ○さとうきび

前期の四七、四二八トンに比べ、今年の子想は四二、七〇〇トンと、大幅に落ち込みそう。

#### ○花き

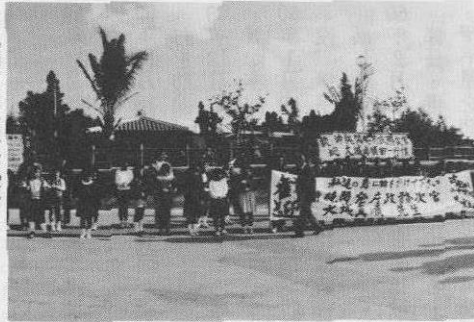
前年度の一四、八九七千本から今年の子想は一六、九一二千本と毎年順調に伸びており、安定化の傾向にある。今後は市場の動向をみながら、品質の選定に注意を払う必要がある。

#### ○ハウススイカ

一昨年モザイク病の被害を受けたが、昨年は四〇四トン記録。今年はその大きさを上回る五五〇トンが予想される。今年の傾向としては全体的に小玉だが、糖度・品質とも良好で、本土市場でも高値が続いている。

#### ○カボチャ

昨年の一七八トンに比べ、今年は一八〇トンが見込まれ、豊作であるが輸入物等の影響により価格は低迷しているのが実情。



▶熱烈な歓迎を受ける  
大城政務次官

## 一目瞭然

### さとうきび不萌芽実証展示圃

昨年5月～6月に、ハリガネムシを駆除するため、乳剤による株元かん注をほどこした不萌芽実証展示圃が今泊、与那覇、平敷に設置されました。

それにより、今期のキビ刈り後、処理区と無処理区の違いが如実に表われた。写真で見るとおり右が処理区、左が無処理区で、無処理区では株がほとんど出ない状態。参考のためさきび作農家はぜひ見学してほしいと経済課では話している。  
(写真＝平敷圃場)



# スポーツを生活の一部に

## 卓球・庭球

### 選手権大会行われる



「第五回庭球選手権大会」と「第六回卓球選手権大会」が、

二月十日(日)に行われた。いずれも村体協主催で、スポーツを通し村民の体力増進と融和を図ろうというのがねらい。

庭球は中学生から一般までの各部門別のダブルス、卓球は職場単位の団体戦と個人戦で日頃鍛えた技を競いあった。

## 66人が各部門毎に熱戦を展開

### 第五回庭球選手権大会

まず「第五回庭球選手権大会」は、午前九時から北山高校で行われた。大会には六十六人の選手が出場。中学生は学年別男女、高校生は男子と女子、一般も男子と女子に分かれ、ダブルスで試合が展開された。

成績は次のとおり。

- 中学校一年男子
  - 優勝—上間勉
  - 優勝—金城哲也組
  - (今中) 準優勝—沢岷和文・喜久川政之組(湧中)

### ○ 中学校一年女子

優勝—具志堅かおる・城間洋子組(兼中)、準優勝—上原さおり・上間久美子組(兼中)

### ○ 中学校二年男子

優勝—嘉陽安彦・神谷繁人組(湧中)、準優勝—外間清文・安田智治組(湧中)

### ○ 中学校二年女子

優勝—親川芳江・瑞慶山卓子組(今中)、準優勝—島袋ひろみ・嘉味田正美組(兼中)

### ○ 中学校三年男子

優勝—津波古雄二・嘉陽宗文組(湧中)、準優勝—玉城純・嘉陽健組(湧中)

### ○ 中学校三年女子

優勝—金城美奈子・仲宗根成子組(今中)

### ○ 高校男子

優勝—宮里政有・小那覇雅樹

組(北山高)、準優勝—大城和久・松田啓一組(北山高)

### ○ 高校女子

優勝—仲宗根京子・上間千秋組(北山高)、準優勝—仲里千恵美・玉城尚美組(北山高)

### ○ 一般男子

優勝—沢岷安邦・玉城盛彦組(湧川)、準優勝—玉城紀幸・玉城正彦組(湧川)

### ○ 一般女子

優勝—仲宗根和美・仲宗根真由美組(湧川)、準優勝—上間真由美・上間清美組(与那嶺)

## 団体戦に8チーム出場

### 第六回卓球選手権大会

一方「第六回卓球選手権大会」は、午前九時から今帰仁小体育館で行われた。一チーム三名づつの団体戦には、役場、教育委員会、北糖A、同B、糖友社、シャンデイ、畜産試験場、大宮の八チームが出場、また個人戦には三十名の選手が出場した。熱戦の結果は次のとおり。

### ○ 団体の部

優勝—沖縄県畜産試験場  
準優勝—村役場

### ○ 個人の部

一般男子優勝—伊佐真太郎  
準優勝—大城春雄  
一般女子優勝—与那嶺千夏  
準優勝—平良京子

## 北山郷友会が総会

### 新会長に

### 諸喜田哲夫氏

今帰仁村出身者で構成する北山郷友会では、1月30日午後7時から那覇市の高砂殿で「総会および新年宴会」を開いた。会には会員約五百人が出席した外、村からも松田村長始め村三役、松本副議長らがかけつけた。席上、役員の内選任も行われ、



新会長に諸喜田哲夫氏(兼次出身)が就任した外、副会長に大城信行(仲尾次)、桃原孝雄(玉城)石川清次郎(渡喜仁)川上幸夫(湧川)の四氏が選任された。なお事務局長、会計は未定。また前会長の名嘉真武美氏外前役員に感謝状が贈呈された。写真—婦人会員による合唱

## 村民コーナー



# 消費者からみた 農薬の使用について

字平敷八八

大城 千栄

を設置し、その中の食品薬品部会の委員が農薬と食品の安全について調査検討し、消費者のための農薬の本が昨年十月に発行されています。

## はじめに

現在の農業にとって、農薬は不可欠のものとして考えられ、過剰なほど使用されているのが実情のようです。近時、多くの研究者等により、農業問題は軽視できないとのことで、早急に確な被害防止措置がとられるべきであるという提案がされています。

こうした中で、化学肥料や農薬に頼らない農業を進めようと努力している人達が大勢登場してきました。私達人間の現在と未来を守るために、有害な化学物質の総合的な規制が必要であるとのことで、東京弁護士会が公害消費者問題対策特別委員会



私は幸いにして譲渡していただいたので、果物や野菜を消費している一般大衆の皆様はどんなことを希望しているのか、又本村は本土に野菜を出荷している生産地でもあることから、将来農薬の使用について検討すべき問題点があるのではないかと考え、筆を執った次第です。

## 農薬使用の実態

農薬を使用することによって、生産性の向上・農産物の価格が安定しますが、生産者側のいう農薬使用のもう一つの理由は、農薬を使わない産品は良い値で売れないと云うことです。

市場の要求で、形の悪いもの美しくないものは安い値がつけられ、農業の経営が成り立たないから農薬使用は余儀なくされ

るようです。例えば、農薬の果樹に対する散布の実態では、リンゴが約十回、ぶどうが約九回使用されているとのことです。

農薬は現在商品として約五千品目、成分としては三百余で、生産量は年間六十万ト余(全額にして三千億円)で、輸出約五万ト、輸入約二万トとなっています。一方、食品添加物は三四七品目(合成化学物質)指定されています。

## 野菜法に基づく野菜、つくりとその幣害

「野菜生産出荷安定法」通称野菜法は、野菜農業の健全な発展と国民生活の安定に資することを目的として、昭和四十一年に制定された法律です。指定消費地域の例としては、東京、大阪など大都市等一〇〇都市、指定野菜一四種類二九種別、野菜指定地一、一四八産地、面積は一〇〇二五ヘクタール以上となっています。

指定産地では、同一の畑に特定の作物を連作すると、例えばキャベツ、レタス、人参、大根など、土の中の特定の栄養分ばかり吸収したり、病弱な野菜になったりして、どうしても病気や害虫が発生しやすくなります。連作によって起こる種々の障害

を農薬のみで防ごうとすると、当然さまざまな農薬禍が生ずることです。

害虫に侵されやすくなる理由としては、多肥料(無機の化学肥料)で多農薬がおし進められてきたので、その結果農地の地力の衰退や農薬被害が発生したのではないかとわれています。沖縄の野菜栽培技術によると、同一ほ場に三〜四年程度栽培すると、土壌に硬盤層が形成され、理化学性が悪化し、また塩基の過剰集積もみられ、特にすき床層ができることにより、耕土が浅くなり、乾燥すると濃度障害が発現し、土壌線虫等の土壌病害虫の発生が多くなるとしています。

## 農薬の安全使用基準は守られているか

農薬の使用者は、最低限定められた使用方法に従って使用することが要求されています。農薬の中には、使用方法を守らずに使用した場合、農作物に残留したり、三年位は農薬が土壌に残留し人畜に大きな被害を生じることがあるとのことです。

安全使用基準は、農薬の使用量、回数、使用時期を農作物と農薬の種類ごとに規定されています。ビニールハウス内で使用



私達が毎日食べる食物の中に、

### 消費者として、心配される 農薬の残留

された農薬は、風で飛んだり雨に流されたりすることがないの  
で、高濃度で作物に残留する可  
能性があります。収穫直前に散  
布された場合、使用量が安全使  
用基準どおりであつても、農薬  
が食用時まで残留することが予  
想され、このような面からの規  
制を消費者は強く望んでいます。  
又全作目の残留基準も設定する  
ように要求しています。

農薬が残留している場合があります。こうした残留農薬を取り  
続けていると、人間の健康に對  
し悪影響を与えることになりま  
す。そこで残留農薬による被害  
を防ぐための法規則の制定が望  
まれています。

農作物を含む食品の輸入（現  
在わが国の穀物自給率三〇%程  
度）が増大していますが、バナ  
ナ、レモン、グレープフルーツ  
などには、残留農薬基準が設定  
されておらず、しかも日本では  
使用されず外国のみで使われて  
いるような農薬で、残留基準が  
定められていないものもあると  
のことです。輸入食品の中から  
BHC、スミチオン、ネマゴン  
等が検出されたこともあり、残  
留基準が定められていないので  
早急に法的手当が必要だといえ  
ます。

### おわりに

人は菜づけ、野菜は農薬漬と  
云われている昨今、市場に出ま  
わっている作物は、多かれ少な  
かれ農薬を使用し作られたもの  
であり、農薬を使用しない農作  
物を全く食べないことはさしあ  
たり不可能なわけですから食べ  
る前にはよく洗うことによつて  
作物の表面に残留している農薬  
は大部分除去できるようです。

神経質にならないように、家庭  
の健康増進のためにもあらゆる  
野菜を食べることに努力すべき  
でしょう。

自分で食べる作物は、せいぜ  
い家庭菜園を持ち自分で作るこ  
とが大切です。特に有機肥料（堆  
厩肥）を充分に使用し、地力を  
つけることが肝要ではないでし  
ょうか。

農薬は約三〇%が毒物、劇物  
であるから、農薬により毎年か  
なりの被害者が出ています。農  
薬の被害を最も強く受けるのは  
農業生産者ですから、努めて農  
薬に頼らない、できるだけ使わ  
ない、という方向へ進むべきで  
はないでしょうか。また病害虫  
に對し抵抗力のある土づくりの  
必要性も叫ばれています。

農薬は正しく使えば安全であ  
るといふ前提から出発している  
ので、使用方法を誤ると危険で  
す。使用にあたっては、散布作  
業の安全対策を守ると共に、農  
協営農指導員の指導を受けて適  
確に農薬を使用して増産をはか  
り、本村が益々発展することを  
祈念したい。紙面の都合上要領  
を得ない点もありますが、御参  
考になれば幸甚に存じます。

最後に関係機関に要望を申し  
上げます。

昨年は暖冬異変で高温多湿と

なり、コナガが異常発生し、キ  
ヤベツ、大根、その他が全滅し、  
生産者はおかなりの被害がまし  
た。私も従来の防除法では効果  
がなかったため、本土に野菜防  
除対策の本を取りよせるかたわ  
ら、県の野菜栽培技術により、  
コナガの習性、薬剤による抵抗  
性防除薬等を見て始めて分った  
のですが、後悔してもしかなか  
りありませんでした。

日進月歩で新しい農薬も発売  
されるので、今般のように害虫  
の異常発生した場合には、機を  
失することなく、早急に防除情  
報を流し、生産者に注意を喚起  
して、被害を最少限に食い止め  
ることができるよう、特段の  
御配慮をお願い申し上げます。

このコーナーは、村民の  
皆さんの日頃感じている意  
見発表の場です。

村政に對する要望や家庭  
のこと、将来の希望など何  
でも結構です。村役場総務  
課秘書広報係までお寄せ下  
さい。

なお、ご意見は四百字詰  
原稿用紙二程度で、住所、  
氏名、職業を添えて下さい。  
※あて先

今帰仁村字仲宗根二一九  
村役場総務課秘書広報係

(TEL五五六一二〇二)

# 子ども会の状況について

## 育成会は子ども会の土じょうづくり

シリーズ4  
最終回

### 9 子ども会の育成者

子ども会の育成者とは、子ども会に対し物質的・精神的な援助を行い、子ども達が自主的に活動できるよう側面から手をさしのべる大人の人たちです。

### 10 育成する人たち

子どもたちだけで、子ども会をつくったり運営していくには荷が重すぎます。そこで子ども会に理解を持ち、子どもの健全な成長発達を願う大人（育成者）が後だてとなり、力ぞえをしてやることが望まれます。

しかも育成者は一部の大人だけでなく、その地域に住む親や多くの大人たちになってもらうことが大切です。なお育成にあたる人たちが、個々ばらばらに勝手な行動をすることは、子どもたちを混乱させるばかりか、援助する力も弱くなりますので、育成者が横のつながりを持ち、協力しあうことが重要です。そして組織化された育成者の手に

より、効果のある育成活動を行いますしよ。

### 11 育成者の役割

育成会は、側面から子ども会を育成することが原則で、直接的な指導にあたりません。しかし、広い意味での指導的な役割として、ときには子ども会に接触することもあります。そのときでも、育成者として果たす役割をふみはずさないよう留意しましょう。

- ① 活動の場を確保すること（集会、行事）
- ② 活動に必要な教材・教具をととのえること。
- ③ 財政（資金）の確保をはかること。
- ④ 指導者の発見と養成につとめること。
- ⑤ 子どもを取りまく地域社会の環境をよくしていく努力をすること。
- ⑥ 地域団体の関心と、協力支持が得られるようつとめること。

⑦ 広報活動の充実と集会、行事の責任の主体となること。

育成者の活動領域をいくつかあげましたが、これはあくまで指針をのべたもので、ひとりひとりの育成者が全種目にわたって活動しなくてはならないというものではありません。いいかえると、一つの項目を手がかりに活動していくと、やがて他の領域の活動まで広がるのです。子ども会の育成は、まず育成者の

## 希望者は申し出を

### 村で機能訓練を行います

村では、三月十三日より毎月二回、次のとおり「機能訓練」を行います。

- 対象者—四十歳以上（希望すれば四十歳以下でも可）の方で、次に該当する方。
- ① 退院後も続けて訓練を行う必要のある方
- ② 心身の機能に障害があるにもかかわらず、必要な訓練を受けていない方
- ③ 老化等により心身の働きが低

どうしの連けい協力のもとに、身近なことから活動をはじめましょう。

### 12 土じょうづくりの仕事

子どものことは学校で、といった考えから、家庭または地域社会で果たすべき役割まで学校の責任領域であるかのごとく考えている親や大人が多く見られます。

そこで私たちは、学校が果たしている役割を理解するとともに、家庭や地域社会が子どもに對して何をなすべきかを理解し、その上にたつて子どもの成長発達に欠くことのできない子ども会活動の意義を認識する必要があります。

### 13 子ども会の指導者

子ども会指導者を大別すれば、大人の指導者とジュニアリーダー、インリーダといわれる年長少年の二つに分けることができます。

この二つの指導者に適任者を得ている子ども会は、すばらしい活動がなされています。

下している方  
○申し込み—役場厚生課に申し込み書を提出してください。

- 実施月—三月十三日より月二回（第二・四水曜日）午後一時～三時
- 実施場所—村コミュニティセンター機能訓練室
- 実施方法—訓練は、医師の指導のもとに、理学療法士、作業療法士、保健婦、看護婦が実施
- 訓練内容—歩行・おきあがり

（訓練を行う時はできるだけ家族同伴）  
お問い合わせは、村役場厚生課保健婦（電五六二二〇一・二二〇二内線二八）へどうぞ。





# 1年間のくぎりとして

## 絵画9人展を開催

3月1日～3日 名護博物館ギャラリーで

九人の退職教員が、昨年一月から画家の永山信春氏(名護市在)を講師に「絵画教室」を開設。その一年間のくぎりとして三月一日～三日まで名護博物館ギャラリーで「絵画九人展」を開催する。

昨今、様々な趣味や文化サークルが増えてきた。その活発な活動は、文化ムラづくりの大きな原動力になると期待される。何かを始めるのは難しく、続けるのはもっと難しい。困難を乗り越えたものが、会員の意に基づいた本物のサークルといえるだろう。

ある雨の金曜日、一年間が過ぎた「絵画教室」を訪ねてみた。

会員は、新城繁雄、新城侯子、上間花子、玉城スエ(今泊)黒島直太、黒島奈江子(仲宗根)山内

に心よく応じてくれた。昨年一月から、毎週金曜日の午前中、民宿佐久川(謝名)で絵筆を取る日が続いた。これまで一週も休んだことがない、というのが教室の充実を物語っている。

ミネ子(謝名)志良堂美枝子(湧川)長浜富美子(上運天)の九氏。いずれも学校の教員を退職された方々。

基本のデッサンから始めた教室も、水彩画・油絵をこなし、今では「一時期やっていたと思っただけでなく、運天港や備瀬崎の写生にも出かけたという。始めた動機は先に述べたが、中には「ちぎり絵の構図の勉強」という方もいる。一年を経て会員の共通した意見は「自然の美しさや絵の奥行の深さを再認識した」こと。また緑にも濃淡があるなど、色彩感覚も鋭くなった。芸術との出会いにより、自然や古里を愛する心を育てた意

教室を開くきっかけは、やるばる展記念誌の出版祝賀会の際、余暇をいかし絵を習いたいという要望に、講師の永山氏も続けることを条件

▲作品を前にした九人の会員たち

義は大きい。一部には、サークル活動に対して暇があるから」とか「金があるから」という偏見がある。しかし忙しい人に限って様々な活動をしているのは衆目の認めるところ。会員も当初は周囲に対する遠慮や苦しい時があったが、今では口を揃えて「楽しい。忙しいが苦にならない」と話す。

これまでやんばる展や今帰仁文化祭にも出品。三月一日からの展示会に向け、全員仕上に余念がない。もっかの悩みとしては、村にギャラリーがないということ。文化サークルが多くなるにつれ、要望は強まっているのが現状だ。早急な打開策が望まれるところである。

### 県政推進に協力しませんか モニター募集中

県では、県の仕事に対する意見や要望、提言などを広く県民の皆さんから聴取し、県政推進の参考にするため、次の要領で昭和六十年年度県政モニターを募集します。

- 一 応募資格 県内に住んでいる満二十歳以上の男女(公務員を除く)
- 二 任務 県政全般について意見や提言を随時寄せていただき、年二回程度のアンケートに答えさせていただきます。
- 三 応募方法 官製ハガキを用い①住所及び郵便番号②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤職業⑥勤務先・役職⑦連絡先の電話番号⑧最終学歴⑨応募の動機を明記してください。

報告件数に応じて謝礼いたします。

五任期 委嘱の日から翌年三月末日まで

六応募期限 昭和六十年三月十五日(金)当日消印有効

七申し込みと問い合わせ先 千九〇〇 那覇市泉崎一―二―一三二 沖縄県総務部知事公室広報課 電話〇九八八―六六―二〇二〇





# 若き後継者たち

## 村で唯一の書店を経営

### 今帰仁書房の玉城健・晃幸兄弟



「読書は知識の源」ともいわれ、一冊の本が人生を変えたと  
いう話しも聞く。読書―活字を  
生活に取り入れることは、本人  
はもとより地域の文化創りに大

さん(二十二歳)が今月の主人  
公だ。兄弟は玉城澄子さんの四  
男一女の次男と四男。開店三十  
年という今帰仁書房は澄子さん  
と健さんが、昨年六月名護市宮  
里に開店したブ  
ックショップ晃  
は、新婚ホヤホ  
ヤの晃幸さん夫  
妻がそれぞれみ  
ている。ちなみ  
に健さんは花嫁  
募集中。条件は  
一緒に商売でき  
る人だという。

大きな影響を持つことだろう。

呂の普及により十四年前に閉業  
を余儀なくされた。健さんが書  
店を継ぐ決意をしたのが、父長  
幸さんの亡くなった十一年前。

「本は心の友」をキャッチフ  
レーズに、村で唯一・書籍を扱  
う今帰仁書房(仲宗根二六三)  
の玉城健さん(二十九歳)晃幸

八年前からは決意どおり家業に

専念し、東京で本の小売や外販  
の修業を積んだ晃幸さんも昨年  
から加わった。

営業時間は両店とも午前八時  
半から夜十時まで。一日の利用  
客は今帰仁店が約二百人、名護  
店が約百人で、訪れる客はその  
三倍になる。午後五時ともなる  
と、小中高校生を中心に店内は  
混雑さみ。人気があるのは予想  
どおりマンガ。

村内で使う文房具はほとんど  
揃えてあり、書籍も注文があれ  
ば一日で補充できるという。こ  
の商売で大切なことは「在庫を  
抱えないこと」だそうで、雑誌  
類は一週間で入れ換えする。こ  
れまで本部町でしか買えなかつ  
た北山高校の本や参考書も今年  
から扱うようになり、利用者の  
便宜がはかられた。文庫本など  
も除々に増やしており、要望に  
応えるために七月頃から本の種  
類も倍にする予定。

書店は六千人に一店舗が基本  
だといわれる。「やり方次第で  
村内でも可能性のある仕事」と  
情熱を燃やす兄弟。文化産業の  
担い手として、今後ともニーズ  
を的確に把握してほしいものだ。

▲書店の充実に意欲  
を出す玉城さん母子  
(左から健さん、澄子さん  
晃幸さん)

## 今帰仁村職員採用候補者試験公告

村では、次のとおり職員採用候補者試験を実施いたします。

### ※職種

- ①一般事務職 ②保母・幼稚園職

(高校卒以上又は同等の学力を有するもの)

但し、保母・幼稚園職については、免許所持者或いは昭和六十年三月までに取得見込の者)

### ※試験期日

昭和六十年三月十七日(日)午前九時

### ※場所

今帰仁村役場ホール

### ※願書受付

昭和六十年三月四日(月)～十二日(火)午前九時～午後四時。但し、土曜日の午後及び日曜日は受けません。

※その他詳細については、村役場総務課へお問い合わせください。

TEL ○九八〇一五六―二二〇一・二二〇二

今帰仁村長 松田 幸福

## ご寄附

村社会福祉議会へ、次の方々より寄附がありました。

- ◎ 字玉城出身で、那覇市大道一丸の親川朝光さんより、亡母和子さんの香典返しとして二万円
- ◎ 字仲宗根三五四の鳥袋徳信さんより古稀記念として十万円。

## お詫び

それぞれのご芳志ありがとうございました。

先月号の八頁「本部地区各字防犯伝大会」の記事中、兼次諸志チームが抜けており関係者に迷惑をかけた。なお兼次諸志チームの順位は十七位でした。

### 国民健康被保険者証の更新について

○次のとおり国民健康被保険者証の更新を行いますので、  
時間内においでください。

●場所 各区公民館

月	日	曜日	字	名	時	間
3月	6日	水	兼	次	午前9時～	12時
	6日	水	諸	志	午後1時～	4時
	7日	木	与	那	午前9時～	12時
	7日	木	仲	尾	午前1時～	4時
	8日	金	今	泊	午前9時～	午後4時
	11日	月	天	底	午前9時～	4時
	12日	火	越	地	午前9時～	12時
	12日	火	謝	名	午後1時～	4時
	13日	水	古	宇	午前10時～	4時
	14日	木	玉	城	午前9時～	12時
	14日	木	呉	我	午後1時～	4時
	15日	金	湧	川	午前9時～	4時
	18日	月	崎	山	午前9時～	12時
	18日	月	平	敷	午後1時～	4時
	19日	火	勢	理	午前9時～	12時
	19日	火	渡	喜	午後1時～	4時
	22日	金	上	運	午前9時～	12時
	22日	金	運	天	午後1時～	4時
	25日	月	仲	宗	午前9時～	午後4時

◎持参すべきもの

被保険者証、印かん

◎子供が就学の為、転出している場合

在学証明書又学生証

※保険税の未納の方は更新日までに納めて下さい。

わずかな掛金で安心が買えます

## 町村交通災害共済に加入を

県内の全町村では、沖繩県町村交通災害共済組合を設立し、「交通災害共済事業」を実施しております。

この制度は、交通事故による死傷者が激増している今日、被害者の経済的損失を多少ともくいとめるため、加入者一人一人が相互扶助協力の精神に基づき見舞金を送ろうというものです。

### ◎会員の資格

町村の住民なら年齢に関係なく加入できます。また学校へ通

学のための一時的に転出されている方も加入することができます。

### ◎共済掛金

一年ごとに加入者一人につき五百円。

### ◎共済期間

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで。四月一日以降に加入される方は、申し込みを役場で受理した日の翌日から共済期間満了日までです。

### ◎見舞金の額

最高百万円（死亡の場合）か

ら傷害の度合によって支払われます。

### ◎加入申し込みの方法

各世帯毎に配布された申込書に加入者名を連記し、一人当り五百円の掛金を添えて、役場又は区長に提出してください。期間は三月三十一日までです。その他詳しいことは役場総務課でおたずねください。



## 所得税の正しい申告と納税は3月15日まで

昭和五十九年分の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか。期限はどちらも三月十五日です。税金は、国や地方公共団体が幅広い活動を行うための大切な財源であり、私たちが生活の安定と向上を願う限り必ず負担しなければならぬ社会共通の会費であると言えます。所得税は、納税者が一年間の

### ホッケー教室

### 受講生を募集

3月13日～17日

村教育委員会では、ホッケー競技を観戦したりプレーしたことがない人のために、「ホッケー教室」を、三月三日から十七日までの毎週土・日に村営グラウンドで行います（土：午後2時～4時、日：午前9時～12時）。対象は、男女を問わず広く村民一般で、村ホッケークラブ員が基本的技術・ルール・試合方法を指導いたします。希望者は、トレパン・運動くつを軽装で御参加ください。詳しくは、社会教育課（電五六〇二六四五～二六四七）まで。



3月1日  
～  
4月1日

# 村民カレンダー



3/1 金	○沖縄酒田村歓迎の夕べ(6:00、でいご荘)	17 日	○ホッケー教室(9:00、村営グラウンド)
2 土	○ホッケー教室(14:00、村営グラウンド) ○健康相談(8:30~12:00、保健婦室)	18 月	○ちぎり絵講習会(14:00、中央公民館)
3 日	○ホッケー教室(9:00、村営グラウンド)	19 火	○社会教育委員会(14:00、中央公民館)
4 月	○村民生児童委員研修会(5日まで、でいご荘) ○ちぎり絵講習会(14:00、村営グラウンド)	20 水	○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター) ○定例区長会(14:00、役場会議室)
5 火	○定例区長会(14:00、役場会議室)	21 木	○春分の日 ○一人暮らし老人激励会(14:00~16:00、コミュニティセンターホール) ○ホッケー大会(9:00、村営グラウンド)
6 水	○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター) ○公民館運営審議委員会(10:00、中央公民館)	22 金	○妊婦食実習(13:00~16:00、中央公民館)
7 木	○ことばの教室相談日(コミュニティセンター)	23 土	○公民館講座(13:00、中央公民館)
8 金		24 日	○ホッケー大会(9:00、村営グラウンド) ○第1回バスケット選手権大会(9:00、北山高校) ○新一年生激励会(14:00~16:00、コミュニティセンターホール)
9 土	○ホッケー教室(14:00、村営グラウンド)	25 月	○北山老人大学修了式(14:00~コミュニティセンターホール) ○ちぎり絵講習会(14:00、中央公民館)
10 日	○ホッケー教室(9:00、村営グラウンド) ○子豚セリ市(13:00、家畜セリ市場)	26 火	○子豚セリ市(13:00、家畜セリ市場) ○公民館運営審議委員会(14:00、中央公民館)
11 月	○人権相談(10:00、コミュニティセンター) ○ちぎり絵講習会(14:00、中央公民館)	27 水	○乳児健診(13:00~14:00、役場ホール) ○移動心配ごと相談(13:00、勢理客公民館)
12 火	○昭和60年第1回村議会定例会(～30日)	28 木	
13 水	○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター) ○各学級打ち合せ会(15:00、中央公民館)	29 金	○村公連研修会(10:00、名護浦荘)
14 木		30 土	
15 金	○DPT予防接種	31 日	○第3回村子ども会発表会(13:30、中央公民館)
16 土	○幼児食実習(13:00~16:00、中央公民館) ○肉用牛セリ市(12:00、家畜セリ市場) ○村P連決算総会(14:00、中央公民館) ○ホッケー教室(14:00、村営グラウンド) ○健康相談(8:30~12:00、保健婦室)	4/1 月	

■さらに役場では、来年度の予算編成作業に、担当課は大わらわ。旺盛な行財政需要に限られた財源。数億円を削るのは一万円から、と担当職員。英断を下す、汗と涙の労苦を多量とした。

■本村の木が松、花がハイビスカス、鳥が三光鳥、魚がツノダシ、蝶がフタオ蝶に決まった。詳しくは、次号に掲載する予定。

■地域づくりの担い手は？。勿論、住民一人ひとりが主人公だ。それにしても、上位下達の押しつけられる施策や文化が何と多いことか。中央とのパイプ役とは政治家の口ぐせ。対し「パイプは決して逆流しない」とは或る人の言葉。けだし名言である。



## 編集後記

■暖かい日が続いたり、寒波が来たり、不規則な今日このごろ。それでも、桜が散り、若緑が芽吹いた。確実な春の訪れである。

■同時に、さとうきびを始め本土向けの西瓜・南瓜・花きの出荷と、農家にとっては今が最も忙しい時期。農協集出荷場でも出荷に追われている。活気に満ちた日々が当分続くことだろう。